

新たな「にいがた交通戦略プラン」の策定について

1. 策定の必要性

○本市は、政令市移行から10年を迎え、これまで「拠点化」と「個性化」を軸に築きあげてきた土台をより強固にするため、新たな10年に向けたまちづくりに踏み出していく重要な年に位置付けている。

○また、日本海国土軸の形成への取り組みや、災害に強いまちづくりを推し進めており、こうした足元の安心・安全な暮らしの実現はもとより、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「しごとづくり」と「ひとづくり」の好循環による魅力ある「まちの創出」に向け、交流人口の拡大を図るなど、創造的に発展を続ける新潟市の実現を目指し、次の10年に向け着実に前進する。

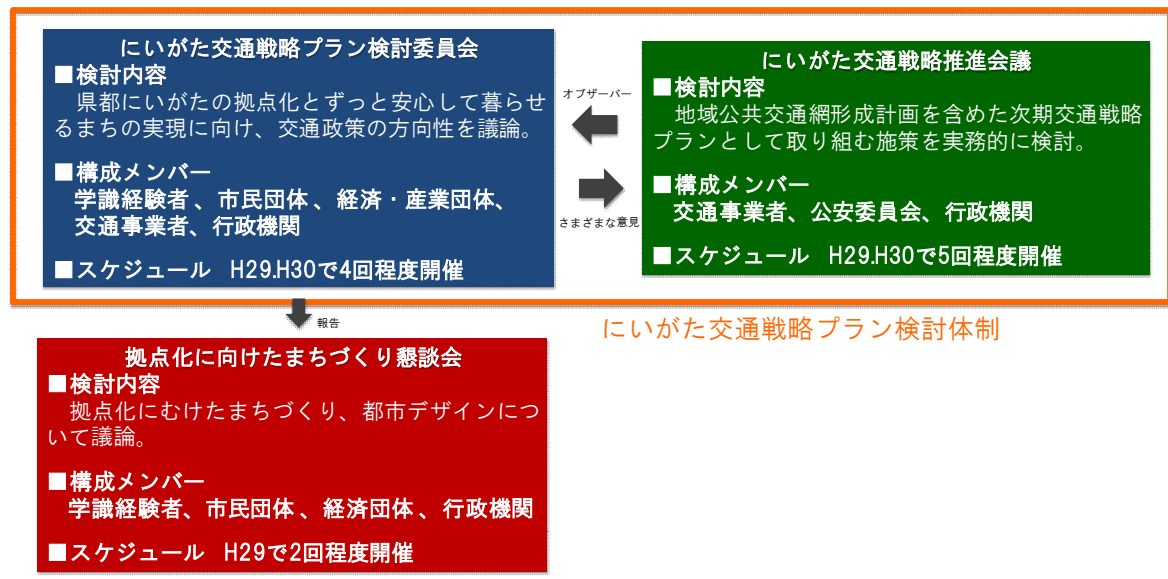
○平成20年に策定した本市の交通施策の基本方針「にいがた交通戦略プラン」では、概ね10年間の短・中期的な施策を掲げ、本市の移動しやすい交通環境の実現を目指し、「都心アクセスの強化」、「生活交通の確保維持・強化」、「都心部での移動円滑化（基幹公共交通軸の強化）」の三本柱からなる交通施策を展開している。

○計画の策定から概ね10年が経過するなか、これまでの取り組みの評価を行うとともに平成28年度に実施した交通特性調査の結果などを踏まえ、「県都にいがたの拠点化とずっと安心して暮らせるまちへ」を基本テーマに、平成27年に開業した「BRT・新バスシステム」の推進をしつつ、新潟駅の高架化（第一期開業～全面開業）を契機に、県都新潟市における拠点性の強化、交流拡大と防災・救援首都としての機能強化に向けた新たな総合交通戦略の展開を図ることが不可欠である。

○そこで、新潟市におけるこれからのまちづくりの進展や交通環境の変化に対応する新たな交通施策の基本的な方針を定める「にいがた交通戦略プラン」を市民並びに関係機関と協働で策定する。

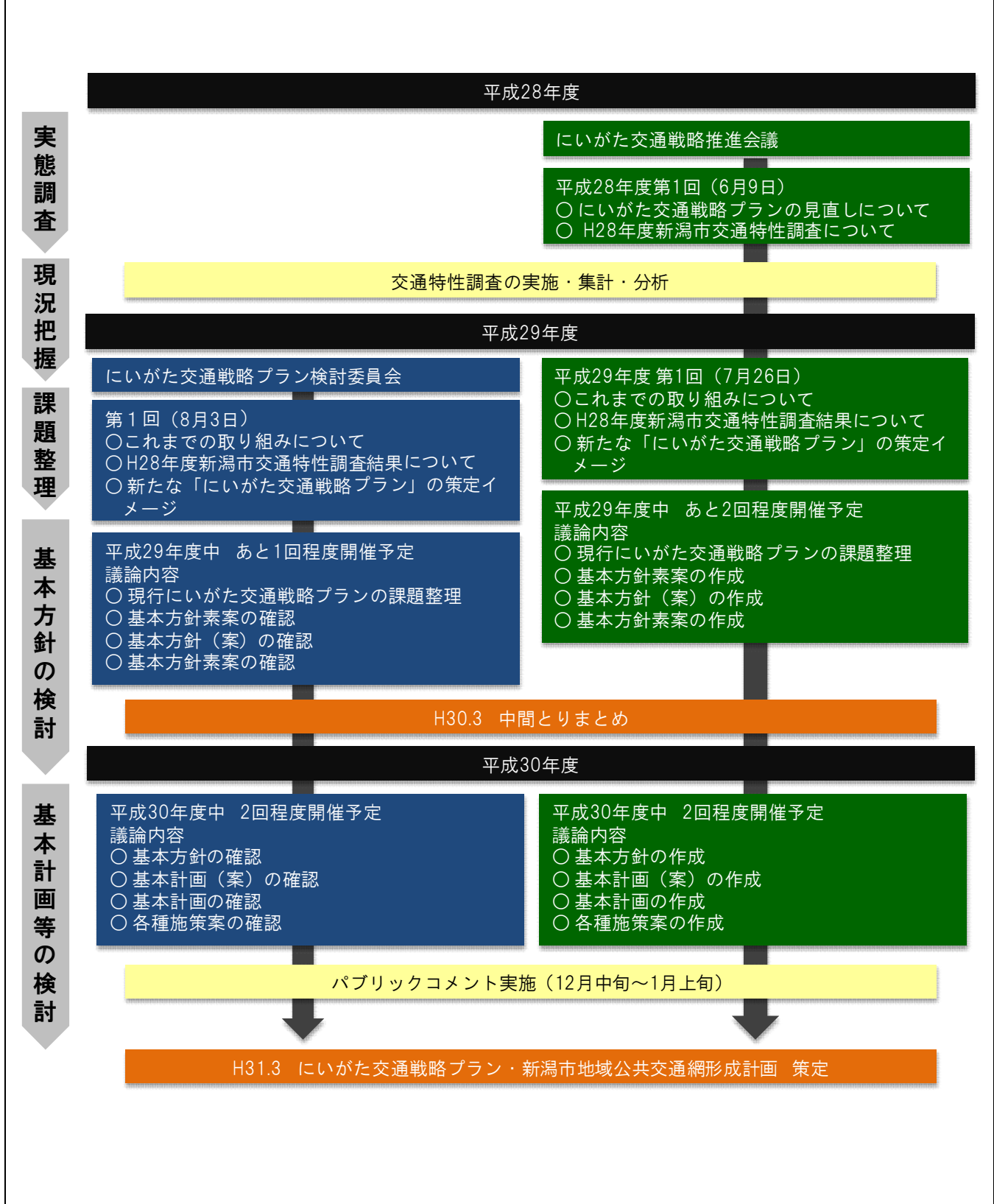
2. 検討体制

○市民、学識経験者、交通事業者、関係団体、交通管理者、国県関係行政機関、新潟市から構成される以下の体制において議論し、策定するものとする。



3. 策定までのスケジュール（案）

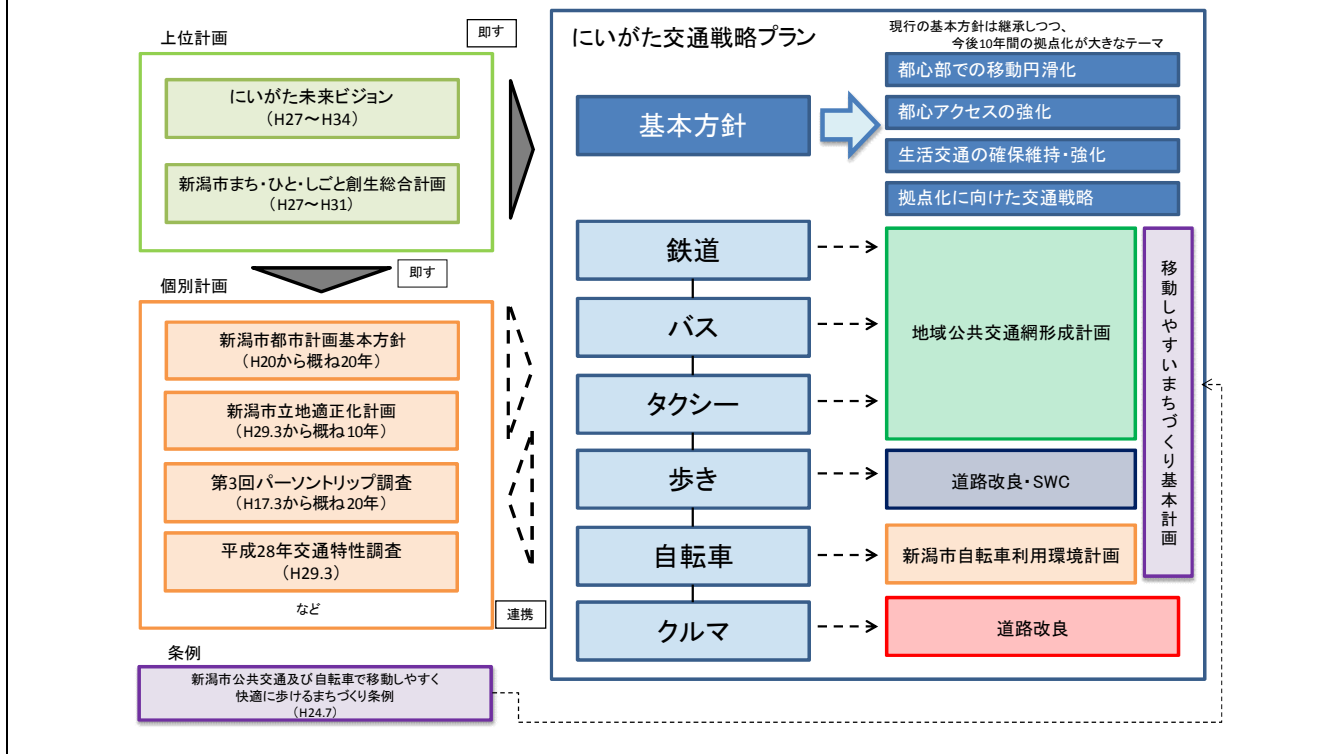
○平成28年度より実態調査を実施しており、今後、以下のようなスケジュール（案）で策定していく。



新たな「にいがた交通戦略プラン」の策定について

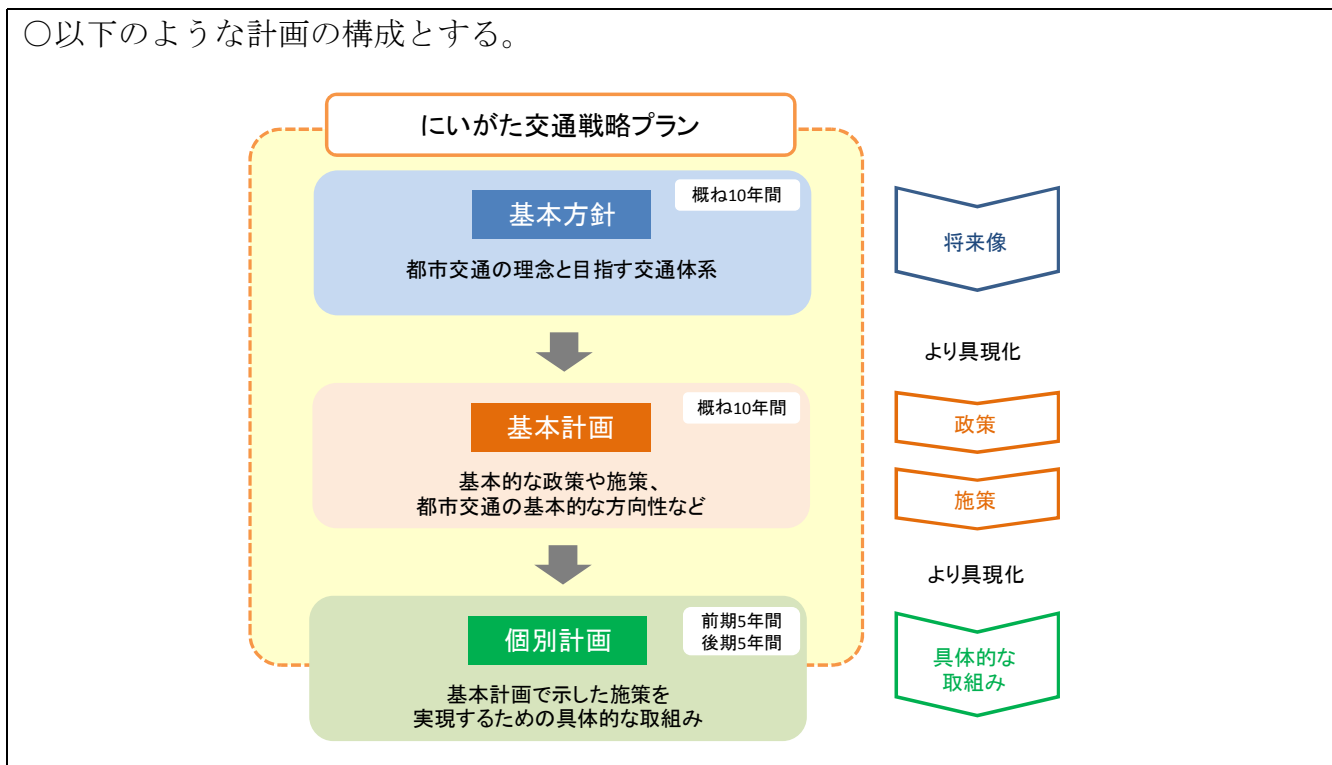
4. 上位・関連計画との関係

○上位・関連計画並びに条例と整合・連携を図るものとする。



5. 計画の構成図

○以下のような計画の構成とする。



6. 検討のフロー

○今後、以下のフローで検討を進める。

